

和木町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 5年度の人件費率
5年度	人 5,847	千円 4,380,924	千円 256,425	千円 829,699	% 18.9	% 18.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
5年度	人 75	千円 309,990	千円 32,316	千円 106,242	千円 448,548

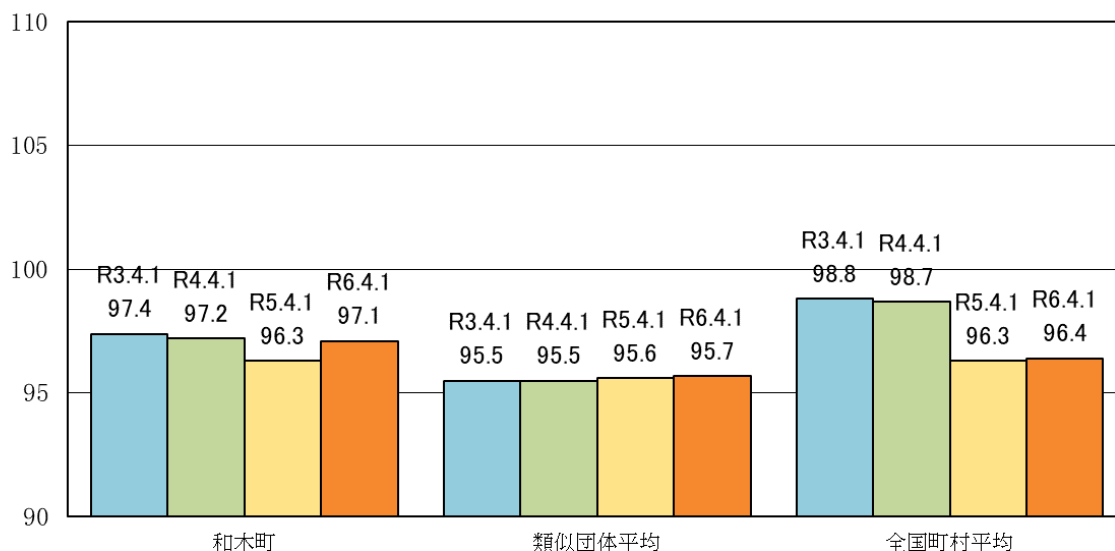
(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,981	千円 5,613

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、R6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

人事委員会の設置なし

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

人事委員会の設置なし

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、山口県人事委員会の勧告に基づいた改定を行い、激変緩和のため平成30年3月31日まで経過措置を実施。

55歳以上の職員については、平成28年3月31日から2号昇給から1号昇給に抑制。

②地域手当の見直し

対象外地域

③その他の見直し内容

管理職手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（R 6 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
和木町	44.2 歳	326,578 円	354,498 円	351,036 円
山口県	43.2 歳	325,724 円	396,392 円	351,503 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.0 歳	304,244 円	352,440 円	330,264 円

② 技能労務職

対象者なし

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
和木町	36.7 歳	285,484 円	330,248 円
山口県	43.2 歳	358,049 円	396,174 円
類似団体	40.5 歳	296,313 円	331,852 円

(注) 1 「平均給料月額」とは R 6 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（R 6 年 4 月 1 日現在）

区 分		和木町	山口県	国
一般行政職	大 学 卒	204,300 円	204,300 円	196,200 円
	高 校 卒	172,200 円	172,200 円	166,600 円
教 育 職	大 学 卒	204,300 円	227,500 円	—
	高 校 卒	172,200 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（R 6 年 4 月 1 日現在）

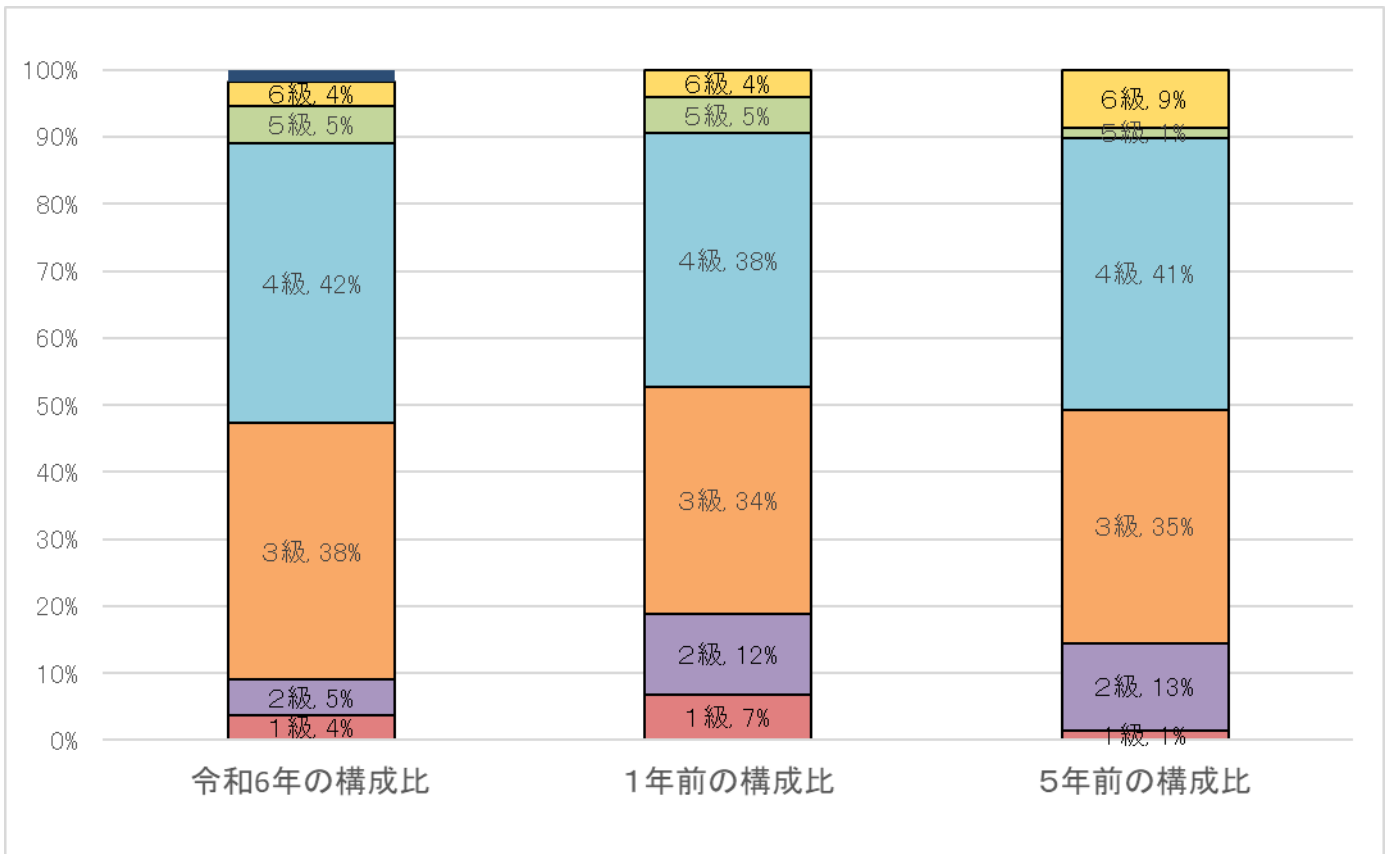
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	円	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円	円
教 育 職	大 学 卒	円	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

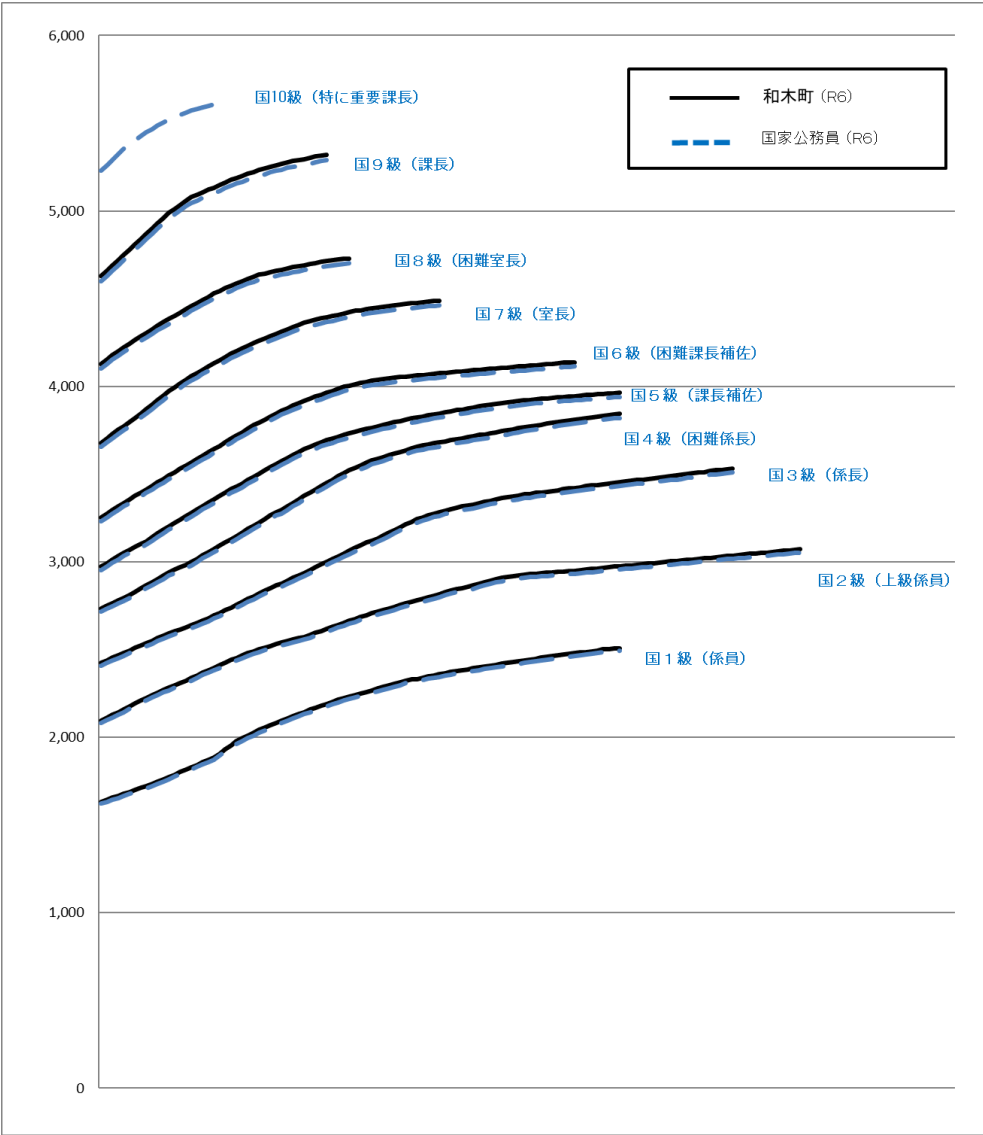
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（R 6 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事、保育士、保健師、管理栄養士、社会福祉士、教諭、養護教諭、主事補	2 人	4.4 %	163,300 円	250,800 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、保育士、保健師、管理栄養士、社会福祉士、教諭、養護教諭	3 人	4.4 %	209,300 円	307,100 円
3 級	係長、主任主事、主任保育士、主任保健師、主任管理栄養士、主任社会福祉士、主任教諭、主任養護教諭	21 人	37.8 %	242,400 円	353,200 円
4 級	園長、所長、火曜補佐、事務局長補佐、所長補佐、教頭、困難な業務を行う係長	23 人	40.0 %	273,300 円	384,300 円
5 級	課長、室長、事務局長、困難な業務を行う園長、所長、課長補佐、事務局長補佐、所長補佐、教頭	3 人	6.7 %	297,200 円	396,400 円
6 級	困難な業務を行う課長、室長、事務局長	2 人	4.4 %	325,100 円	413,800 円
7 級	参事、特に困難な業務を行う課長	1 人	1.8 %	367,800 円	448,900 円

- (注) 1 和木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（R 6 年 4 月 1 日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（和木町）

令和 6 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和 7 年度		令和 7 年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和木町	山口県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,376 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,726 千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 15～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 15～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（和木町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（R6年4月1日現在）

和木町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45％） 1人当たり平均支給額 170,780 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45％）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、R2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（R 6 年 4 月 1 日現在） 設けていない

(4) 特殊勤務手当（R 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（5 年度決算）			18 千 円	
支給職員 1 人あたり平均支給年額（5 年度決算）			4,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5 年度）			5 %	
手当の種類（手当数）			1 種 類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5 年度決算）	左記職員に対する 支給単価
用地交渉手当	企画総務課職員 都市建設課職員	用地交渉業務	2000 円	日額 1,000 円
行旅病人及び 死亡取扱手当	保健福祉課職員	行旅病人及び死 亡取扱業務	0 円	取扱 1 件につき 病人 1,000 円 死亡人 5,000 円
感染症防疫等 業務手当	住民サービス課職員	感染症防疫業務	0 円	作業 1 回につき 1,000 円
犬・猫死体 処理手当	住 民 サ ー ビ ス 課 職 員	犬・猫死体処理 業務	18,000 円	取扱 1 件につき 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5 年度決算）	16,061 千 円
職員 1 人あたり平均支給年額（5 年度決算）	292 千 円
支給実績（4 年度決算）	15,276 千 円
職員 1 人あたり平均支給年額（4 年度決算）	294 千 円

（注） 職員 1 人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R 5 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (R 6 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 6,500円 子 月額 10,000円 父母等 月額 6,500円 満16歳から満22歳までの特定期間の加算 月額 5,000円	同		6,580 千円	2747,177.9円
住居手当	借家(家賃に応じ) 上限 27,000円	同		3,970 千円	283,587.6円
通勤手当	自動車等利用者 3,500円～16,100円 (片道2km以上)	異	自動車利用者 2,000円～ 31,600円	2,931 千円	71,498.9円
管理職手当	課長級 所長級 補佐級	異	46,300円～ 130,600円	10,058 千円	386,864.1円
休日勤務手当	休日 135/100 休日深夜 160/100 代休取得 25/100	同		円	円
夜間勤務手当	150/100				
宿日直手当	勤務1回につき 2,100円～4,200円	異	4,200円～ 20,000円		
管理職員 特別勤務手当	課長級 6,000円 補佐級 4,000円	異	3,000円～ 18,000円	116 千円	14,500円

5 特別職の報酬等の状況（R6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	777,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 区 町 村 長	637,000 円	850,000 円／ 505,800 円
報 酬	議 長	290,000 円	375,000 円／ 205,000 円
	副 議 長	239,000 円	307,000 円／ 175,000 円
	議 員	216,000 円	286,000 円／ 155,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(5年度支給割合)	
	副 市 区 町 村 長	3.4 月分	
退 職 手 当	議 長	(5年度支給割合)	
	副 議 長	3.4 月分	
備 考	市 区 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 区 町 村 長	在職期間1年につき100分の500 15,540,000円	任期毎
備 考	市 区 町 村 長	在職期間1年につき100分の500 7,644,000円	任期毎
	副 市 区 町 村 長		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

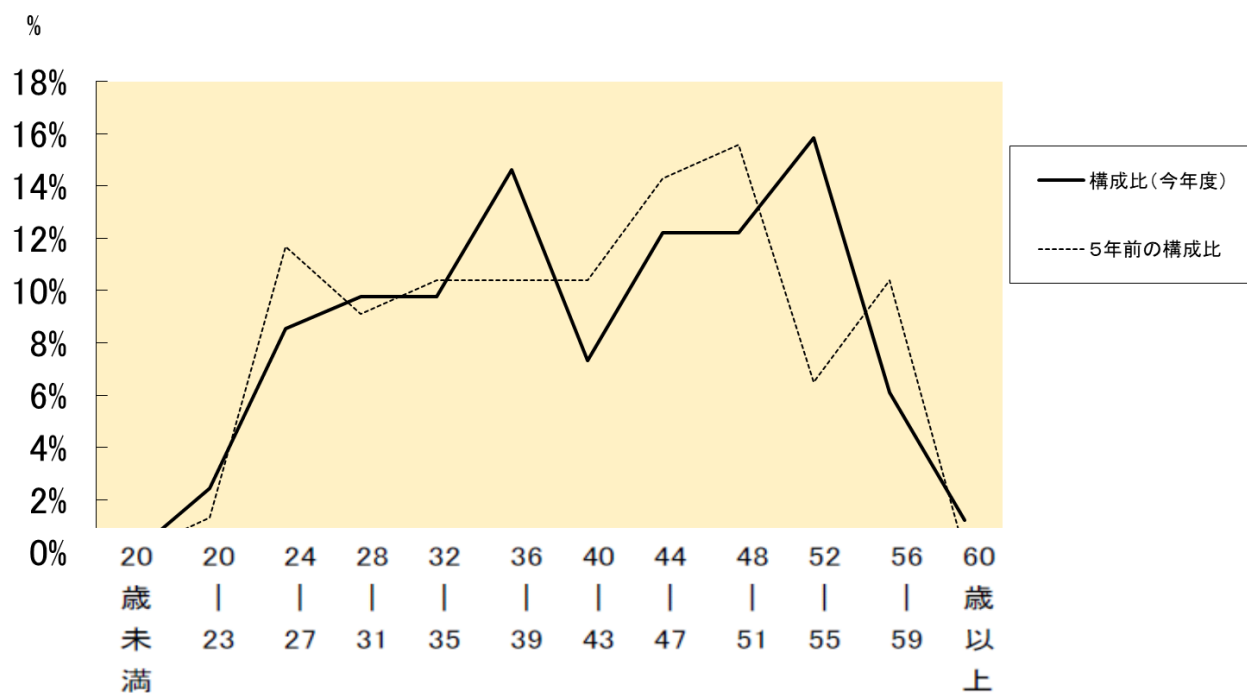
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 5 年	令和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	▲ 1	
		企 画 総 務	18	18		
		税 務	6	6		
		民 生	5	5		
		衛 生	7	7		
		農 林 水 産	1	1		
		土 木	9	8		
	計	48	47	▲ 1	< 参 考 > 人口 1 万当たり職員数 80.38 人 (類似団体の人口 1 万当たりの職員数 119.21 人)	
	教育部門	29	28	▲ 1		
	消防部門	-	-			
	小 計	77	75	▲ 2	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 128.27 人 (類似団体の人口 1 万当たりの職員数 142.44 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 国 保 介 護		1	1		
			1	1		
			4	4		
	小 計	6	6			
合 計			83 [92]	81 [92]	▲ 2 []	< 参 考 > 人口 1 万当たり職員数 138 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（R 6 年 4 月 1 日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	7人	8人	8人	12人	6人	10人	10人	13人	5人	1人	82人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	46	45	45	48	49	47	1(2.1%)
教育	29	25	27	28	29	28	▲1(3.4%)
消防							(%)
普通会計計	75	70	72	76	78	75	0(%)
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	6	0(%)
総合計	81	76	78	82	84	81	0(%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。